６教教発第11409号

令和６年６月24日

各学校長様

スポーツ開放運営委員長様

教育総務課長

スポーツ開放における熱中症予防対策について

　日頃からスポーツ開放事業にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

　暑い夏場の学校施設では、日差しを遮るもののない校庭、熱のこもりやすい体育館ともに熱中症発症の危険が高い状態となります。

そこで、熱中症を予防するため、暑さ指数（ＷＢＧＴ）や気温が下記の基準に達した場合には活動を中止するようお願いいたします。

　なお、数値がこの基準に達していない場合でも、予防的措置として開放を中止することも差し支えありません。無理をせず、安全に配慮した開放となるよう、よろしくお願いいたします。

記

１　開放中止の判断について

1. 午前10時の時点で、開放時間帯のＷＢＧＴ予測値が31℃に達する場合には、開放は中止とする。
2. 開放中にＷＢＧＴ実測値31℃以上又は気温35℃以上となった場合には、その時点で開放中止とする。

　※WBGTの実測にあたっては、運営業務委託料でWBGT測定器を購入いただいても構いません。

２　管理業務委託料について

上記1（2）の場合には開放時間数に関わらず管理業務委託料はお支払いしますので、スポーツ開放日誌をご提出ください。

３　暑さ指数（ＷＢＧＴ）の情報取得について

「環境省熱中症予防情報サイト」で確認することができます。登録をすることで、ＷＢＧＴの予測値や実測値についてメールを受信することもできますので、ご活用ください。　ＵＲＬ　http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\_data.php

教育総務課教育地域力推進担当

担当　榊原、吉田、畠山、藤條

電話　5744-1445